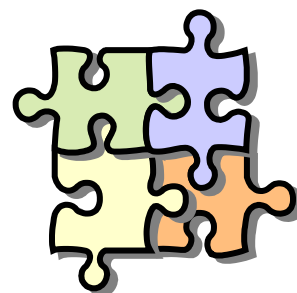


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第4回会議資料

日時：平成15年1月31日（金）午後1時30分から

場所：石鎚山ハイウェイオアシス館 3階大ホール



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第4回会議次第

日時：平成15年1月31日（金）13：30～

場所：石鎚山ハイウェイオアシス館 3階大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）報告事項

報告第17号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約に関する協議書
の変更協議について

報告第18号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小
委員会報告について

（2）継続協議事項

協議第8号 条例・規則等の取扱いについて

協議第9号 慣行の取扱いについて

（3）新規協議事項

協議第10号 地方税の取扱い（その1）について

4 その他

（1）第5回会議の開催日時について

5 閉会

報告第 17 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約に関する協議書の変更協議について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約に関する協議書の変更協議について、別紙のとおり報告する。

平成 15 年 1 月 31 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約に関する協議書の変更協議書

西条市長、東予市長、丹原町長及び小松町長は、平成１５年１月１日に取り交した変更協議書について、下記事項を変更する協議をしたので協議書を取り交す。

記

協議し変更した事項

６ 規約第１４条第２項に規定する事務局について

事務に従事する４市町の職員は次表のとおりとする。

所属 団体	西 条 市		東 予 市		丹 原 町		小 松 町	
職名及び氏名	事務局 長	真 鍋 廣 行	事務局次長 兼総務班長	倉 田 早 苗	事務局次長 兼計画班長	渡 部 純 三	事務局次長兼 第１調整班長	矢 葦 博 憲
	事務局次長兼 第２調整班長	白 石 茂 基	調 整 班	桑 原 茂 樹	総 務 班	戸 田 徹	計 画 班	高 橋 壮 典
	総 務 班	佐々木和乙	計 画 班	吉 井 靖 仁				
	調 整 班	近 藤 学	調 整 班	杉 田 徹 次				

上記協議の証として本書 4 通を作成し、記名押印の上、各 1 通を所持するものとする。

平成 年 月 日

西条市長 伊 藤 宏太郎

東予市長 青 野 勝

丹原町長 渡 部 高 尚

小松町長 塩 出 皓 治

報告第 18 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会会議の内容について、別紙のとおり報告する。

平成 15 年 1 月 31 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

新市建設計画策定小委員会 第5回委員会報告書

開催日時：平成15年1月14日（火）午後1時30分～3時20分

開催場所：小松町役場 別館2階ホール

出席委員：委員12名中11名出席

1 委員長の選出について

委員長 茎田元近（東予市議会選出委員）

2 報告事項 住民意向調査実施結果（中間速報）について

住民意向調査の実施結果（中間速報）について報告がありました。

（1）配布・回収の状況

配布数：44,850票

[内訳] 西条市域 23,338票

東予市域 12,801票

丹原町域 4,944票

小松町域 3,767票

回収数：16,693票（回収率：37.2%）

（2）調査の期間

平成14年12月2日（月）～12月16日（月）

（3）調査の方法

配布：郵送

回収：郵送

（4）周知啓発方法

- ・ 合併協議会だより12月号記事掲載
- ・ 各市町広報紙12月号記事掲載
- ・ 合併協議会他ホームページ掲載
- ・ 啓発ポスター掲示（各市町公民館他、約40箇所）
- ・ 各市町内事業所へポスター及び啓発文書送付（約240箇所）
- ・ 各市町集会所、地区公民館等有線放送
- ・ 広告宣伝車（2日間）

（5）その他

[入力・集計の状況] 平成15年1月9日現在

10,512票入力済（進捗率約63%）

3 審議事項 新市将来構想〔前編〕(案)について

(1) 新市将来構想の構成及び小委員会審議スケジュール

構 成	審 議 予 定
1. 地域のあらましと課題 西条市 東予市 丹原町 小松町	〔前編〕 第5回会議において審議 第7回会議において将来構想全体について審議
2. 合併の背景と必要性 国を中心とする合併の流れ 愛媛県による合併への取り組み 時代潮流からみた合併の必要性 2市2町の特性からみた合併の必要性 住民意向の状況	
3. 合併の効果 生活利便性の向上 新たな都市イメージの形成 一体的・効果的なまちづくりの展開 行財政の効率化・高度化	
4. 合併により懸念される事項とその対応 地域格差が生まれる 税金や公共料金など住民負担が増大する 行き届いた行政サービスが提供されなくなる 地域の個性や伝統が失われる 住民の意見が反映されにくくなる	
5. まちづくりの基本理念・将来像 各市町の将来計画 生かすべき地域の特長 まちづくりの方向性 将来都市像 将来フレーム（合併後20年程度の見通し）	

構 成	審 議 予 定	
6．土地利用イメージ ・土地利用構想図の提示	[後 編] 第 6 回 会 議 に おいて審議	第 7 回 会 議 に お い て 将 来 構 想 全 体 に つ い て 審 議
7．まちづくりの体系 ・政策分野ごとの基本方針 福祉、都市整備、産業、教育・文化等、大きな政策分野 ごとに、「現況認識」と「方針」を記述 ・将来構想の進め方 住民参加、行政改革など、構想を進めるにあたっての体 制づくり等を記述		
8．リーディング・プロジェクト ・事業のリストアップ ハード、ソフトのプロジェクトについて、概要、ねらい、 内容等を整理		

(2) 新市将来構想 [前編] (案) について
 別添「新市将来構想 (案) 」のとおりに

《審議結果》

- * 新市将来構想の審議スケジュールについては、次のとおり確認した。
 - ・今回 (第 5 回) 小委員会で [前編] (案) を審議する。
 - ・次回 (第 6 回) 小委員会で [後編] (案) を審議する。
 - ・第 7 回小委員会で全体について総括的な審議をする。
- * 新市将来構想は、住民意向調査の結果等との整合性を図りながら、継続的に審議すること
 で了承を得た。

4 次回会議の開催日程について

- (1) 日 時 平成 1 5 年 2 月 1 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 ~
- (2) 場 所 丹原町文化会館 1 階小ホール

協議第 8 号（継続協議）

条例・規則等の取扱いについて

条例・規則等の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 1 月 31 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

記

条例・規則等の取扱いについて
条例・規則等の取扱いについては、合併協議会で協議、確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により、調整するものとする。 1 合併と同時に市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させる必要があるもの 2 合併後、逐次制定し、施行させることとするもの 3 従来旧市町で施行されていた条例等を、引き続き暫定的に施行させる必要があるもの 4 失効するもの

付属資料 P . 1 ~ 3 参照

協議第 9 号（継続協議）

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 1 月 31 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊藤 宏 太 郎

記

慣行の取扱いについて
1 市章については、合併後新たに定める。
2 市民憲章については、合併後新たに定める。
3 市の木、花については、合併後新たに定める。市の鳥、色については、合併後必要に応じて定める。
4 市の歌については、合併後必要に応じて定める。従前の音頭等については、地域の愛唱歌として伝承していく。
5 都市宣言等については、合併後調整する。

付属資料 P . 4 ~ 6 参照

協議第 10 号

地方税の取扱い（その 1）について

地方税の取扱い（その 1）について、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 1 月 31 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊藤 宏 太 郎

記

地方税の取扱い（その 1）について
2 市 2 町で差異のある税制については、次のとおり取扱うものとする。 1 個人市民税の均等割の税率については、地方税法第 310 条の規定により、2,500 円とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 2 個人市民税の普通徴収に係る納期については、西条市の例を基本に調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 3 法人市民税の法人税割の税率については、西条市、東予市の例（制限税率 14.7%）による。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 4 固定資産税の納期については、西条市の例を基本に調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 5 軽自動車税の納期については、東予市の例により調整する。

付属資料 P . 7 ~ 14 参照

4 その他

(1) 第 5 回会議の開催日時について

日 時：平成 1 5 年 2 月 2 8 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から

場 所：西条市役所 5 階大会議室

合併協議項目 協議状況一覧表

協 議 項 目	提 案 年 月 日	確 認 年 月 日	確 認 結 果
1 合併の方式	H14.10.7	H14.10.7	新設（対等）合併とする。
2 合併の期日	H14.10.7	H14.10.7	H16.11.1 を目標とする。
3 新市の名称			
4 新市の事務所の位置			
5 財産の取扱い			
6 議会議員の定数及び任期の取扱い			
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い			
8 地方税の取扱い	H15.1.31		
9 一般職の職員の身分の取扱い			
10 地域審議会の取扱い			
11 特別職の職員の身分取扱い			
12 条例・規則等の取扱い	H14.12.27		
13 組織及び機構の取扱い			
14 一部事務組合等の取扱い			
15 使用料・手数料等の取扱い			
16 公共的団体等の取扱い			
17 補助金・交付金等の取扱い			
18 町名・字名の取扱い			
19 慣行の取扱い	H14.12.27		
20 行政連絡機構等の取扱い			
21 各種事務事業の取扱い	――	――	――
(1)国民健康保険事業関係			
(2)介護保険事業関係			
(3)福祉関係			
(4)保健関係			
(5)環境衛生関係			
(6)消防防災関係			
(7)人権・同和対策関係			
(8)農林水産関係			
(9)商工観光関係			
(10)都市計画関係			
(11)建設事業関係			
(12)上・下水道事業関係			
(13)教育関係			
(14)電算システム関係			
(15)情報公開関係			
(16)広報広聴関係			
(17)その他の事務事業			
22 新市建設計画			